



広報小美玉

お知らせ版

No.39

7

発行日 21.6.25

7月1日から

小美玉市公用バス申請先等が変わります!

現在、公用バスの運営管理は、本庁および各総合支所ごとに行っていますが、7月1日からは本庁総務部管財検査課管財係で一括して行うこととなります。公用バス使用に関する問い合わせ等をする際にはお間違いないようにお願いします。

また、町村合併後の公用バスの使用につきましては、旧町村の使用規程を暫定的に使用した部分があり、使用可能団体区分、使用経費負担についてそれぞれに差異がございましたが、今後は「小美玉市公用バス管理および使用に関する規程」により運営管理を行いますので、内容についてご確認ください。(規定は、12・13ページに掲載してあります。)

なお、老人会の公用バス利用につきましては、行政区単位とし、福祉バスからの移行措置として年1回のみバス燃料費を市で負担しますので、公用バス使用申請書を提出する際に申し出てください。

【申請・問い合わせ】総務部 管財検査課 管財係 ☎48-1111 内線1273

※百里基地周辺22区の皆さんの公用バス使用につきましては、現行どおりの使用基準とし、予約および使用申請受付は小川総合支所総合窓口課(☎48-1111 内線2107)経由としますので、公用バス使用の際はお問い合わせください。

金婚のご夫婦に記念品をお贈りします

今年金婚(結婚50年)を迎えたご夫婦に記念品を贈呈します。該当すると思われる方は、9月1日までに下記へご連絡ください。

小美玉市に住民票がある方で、昭和34年1月1日から昭和34年12月31日までに入籍(婚姻届の提出)した方が該当になります。(ただし昨年記念品を贈呈されている方は除きます。)

◎連絡がない場合、該当者であっても記念品を贈呈できませんので、必ず連絡してください。



【連絡・問い合わせ】	(小川地区)	福祉事務所 小川支所福祉係	☎48-1111	内線2111
	(美野里地区)	福祉事務所 美野里支所福祉係(四季健康館内)	☎48-1111	内線4008
	(玉里地区)	福祉事務所 介護福祉課高齢福祉係	☎48-1111	内線3111

無人ヘリコプターによる農薬空中散布の実施について

良質米の生産に病害虫防除は欠かせない大切なものです。

今年も、水稻の病害虫を防除するための無人ヘリコプターによるカメムシ・イモチ病の防除（農薬散布）を、小川地区内水田と美野里地区内水田で実施します。

地区名	小川地区	美野里地区
実施日	7月30日(木) <雨天順延>	8月1日(土) <雨天順延>
実施時間	午前5時ごろから午前11時ごろまで	午前4時ごろから午前10時ごろまで
実施区域	<u>小川地区内水田</u>	<u>美野里地区内水田</u>
薬剤名	アミスターエイト・スタークル液剤10の混合剤(予定)	
実施主体	JA常陸小川水稻空中防除協議会	JA美野里町・小美玉市
問い合わせ	JA常陸小川 営農経済部 ☎58-5600	JA美野里町農産センター ☎48-1691

次のことについて十分注意してください。

- 1 実施当日に雨天の時、または実施までの天候の都合により順延となる場合がありますので、実施日を変更する場合には防災無線により周知します。
- 2 安全のため、散布実施後、2～3日は水田に入らないでください。
- 3 たばこ耕作者は、水田付近は散布当日前に収穫をしてください。
- 4 養魚池などは散布当日にかけ流しをしてください。
- 5 水田付近で家畜の放し飼いはせず、飼料などは事前に確保してください。
- 6 散布地域付近の野菜などは、14日以上おいてから使用してください。
- 7 飲料水・食物には、ビニールなどを覆い、薬剤のかからないように注意してください。
- 8 自動車などに直接薬剤がかかった場合はすぐに水洗いをしてください。
- 9 通勤・通学者は、ご注意ください。
- 10 水田付近で洗濯物・ふとんなどを干す場合には、散布時間をさけてください。



「小美玉市健康増進計画および食育推進計画」策定委員を募集します

本市では、今年度「小美玉市健康増進計画および食育推進計画」を策定します。そのための策定委員会を設置するにあたり委員を募集します。

【募集人数】 2人以内

【応募資格】 次の条件をすべて満たすこと。

- (1) 満20歳以上(平成21年4月1日現在)で、市内に居住または市内の事業所に勤務していること。
- (2) 平日に開催する会議に参加できること(年4回程度)。
- (3) 本市の他の付属機関の委員でないこと。
- (4) 公務員、市議会議員でないこと。

【任期】 委嘱した日から平成22年3月31日まで

【報償費】 会議に出席した場合は、1回につき5,000円をお支払いします。

【応募方法】 所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、応募の動機等を400字程度にまとめ、郵送または持参、若しくは電子メールにて申込みください。(応募用紙は、四季健康館または小川・玉里各保健センターで配布。市ホームページからもダウンロードできます。)

【選考方法】 書類審査により決定します。(結果は応募者全員に通知します。)

【応募期限】 7月10日(金)まで

【応募・問い合わせ】 〒319-0132 小美玉市部室 1106 番地
小美玉市四季健康館 健康増進課内 策定委員募集担当
☎48-0221 FAX48-0044
メールアドレス kenko@city.omitama.lg.jp

市では男女共同参画推進の一環として、茨城県弘道館アカデミー事業に参加します。市民の皆さまの参加をお待ちしております。

演 題 「私は仕事も家庭も決してあきらめない」
講 演 者 (株)東レ経営研究所代表 佐々木 常夫 氏

自閉症の長男、うつ病の妻との生活も大切にしながら、企業人として東レ同期トップで取締役役に就任。激務と家庭とのバランスをどのようにこなしてきたのか？
仕事も家庭も諦めなかった佐々木氏の実体験のワークライフバランスのお話を聞くだけで、明日から頑張る勇気と感動を喚起させられます。

と き 7月4日(土) 午後1時30分～3時
※午前11時30分 小美玉市役所 集合出発
午前11時50分 玉里B&G海洋センター 集合出発
正午 小川総合支所 集合出発

と ころ <レイクエコー> 茨城県鹿行生涯学習センター・茨城女性プラザ
行方市宇崎1389 ☎73-2300

交 通 バスをご用意しております。

申込締切 6月26日(金)までに下記事務局にお申込みください。

そ の 他 食事については早めに済ませるか、車中にておとりください。

申込み・問い合わせ 事務局：市長公室 企画調整課 男女共同参画係
☎48-1111 内線1232 FAX48-1199
E-mail:kikaku@city.omitama.lg.jp



佐々木 常夫 氏

公開 講演

平成21年度「次世代につなぐ」専門講座Ⅲ — 地球を守ろう 美しい地球を次世代へ —

今、私たちを取り巻く環境は、かつてない深刻さを抱えています。少子高齢化や青少年犯罪の多様化、雇用の不安、経済の格差・国内地域間の格差も広がっています。地球問題は、もはや私たちの暮らしから切り離すことが難しくなっています。

そこで私たち女性会は、従来から取り組んできたCO₂の削減(ゴミの減量化リサイクル、森林保全、省エネ)等を県内5ブロックで検討し、地域に根ざした啓発活動の推進に努め、次世代に受け継ぐことを目指しています。

今回、小美玉市を会場に開催しますので、ふるってご参加ください。

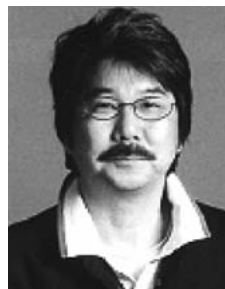
と き 7月5日(日) 午前10時30分～午後3時30分

と ころ 小川文化センター ※小美玉市役所と玉里総合支所よりバス送迎します。
(午前9時30分から10時15分の間で2回運行)

内 容 1部 パネルディスカッション ～レジ袋有料化と環境問題～
スーパー代表：カスミ、エコス 午前10時30分～午後12時30分
消費者代表：野手 利江 さん、児玉 操 さん
2部 講演 「人生は歌とともに」トーク&ライブ
午後1時30分～午後3時30分
講師 (作曲家) 花岡 優平 氏 (歌手) 川神 あい さん <つくば市在住>

昨年のNHK紅白歌合戦へ最高齢初出場を果たした秋元順子さんの「愛のままで…」を作詞、作曲、編曲。大ヒット曲である大泉逸郎さんの「孫」の編曲。熟年層を魅了し制作にまつわる秘話を聞かせます。歌手の川神あいさんとはご夫婦です。

会 費 1人1,000円(お弁当つき)
主 催 茨城県地域女性団体連絡会
後 援 茨城県教育委員会・小美玉市



花岡 優平 氏



川神 あい さん

【連絡・予約先】 小美玉市女性会連絡協議会 沼田 マサ ☎58-0378
事務局：企画調整課 ☎48-1111 内線1232

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)保険証が新しくなります

平成21年8月1日から被保険者証(保険証)が変わります。

8月からご利用いただく被保険者証を7月中に郵送しますので、大切にお使いください。

新しい保険証が届いたら

●被保険者証の記載内容をご確認ください。

被保険者証の記載内容に変更がある場合は、医療保険課にご連絡ください。

●一部負担金の割合について

一部負担金の割合は、平成20年中の所得等を基に判定しています。

●現在お持ちの被保険者証について

現在お持ちの保険証については、8月からお使いいただけませんので、医療保険課へご返却ください。

(返却できない場合には、住所や氏名等が見えないよう裁断するか、焼却するなど十分注意して処分してください。)

被保険者証の自己負担割合について

被保険者証に記載されている一部負担金の割合は、「1割」のものと「3割」のものがあります。

この判定に用いる所得や収入の判定基準額は、同じ世帯に後期高齢者医療の被保険者が一人のみの場合と、二人以上いる場合とで異なります。

- 「現役並み所得者(3割)の方」…同一世帯内に課税所得が145万円以上の被保険者がいる場合。
- 「一般(1割)の方」………同一世帯内に課税所得が145万円以上の被保険者がいない場合。

自己負担限度額(月額)について

○自己負担限度額は、同じ世帯の後期高齢者医療の被保険者の所得および収入によって判定します。具体的には次のとおりです。

	負担割合	外来の限度額 (個人ごとに計算)	入院および世帯ごとの限度額
現役並み所得者	3割	44,400円	80,100円+(医療費に応じて加算されます) (4回目以降は44,400円)
一般	1割	12,000円	44,400円
低所得	Ⅱ	8,000円	24,600円
	Ⅰ		15,000円

限度額適用・標準負担額減額認定申請について

今回の一部負担割合の判定において、住民税非課税世帯に属している方(同一世帯の全員が住民税非課税の場合)には、限度額適用・標準負担額減額認定申請書が小美玉市から送付されています。

まだ申請していない方は、医療保険課に申請書を提出し「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けてください。

○住民税非課税世帯に属している方(同一世帯の全員が住民税非課税の場合)は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関等の窓口で提示することにより入院時等の下記費用が減額されます。

- ・入院時食事療養費
- ・療養病床入院時生活療養費
- ・高額療養費の一カ月の自己負担限度額

※「低所得Ⅱ」……世帯全員が住民税非課税である場合。

※「低所得Ⅰ」……世帯全員が住民税非課税であって、世帯の所得が一定基準以下の場合。

基準収入額適用申請について

一部負担金の割合が「3割」の方でも以下のどちらかの条件を満たす場合は、申請により「1割」負担となります。

- ア. 世帯主の被保険者の収入合計が $\left\{ \begin{array}{l} \text{後期高齢者単身(お一人の場合)世帯の場合は、収入383万円未満} \\ \text{後期高齢者複数(お二人以上の場合)世帯の場合は、収入520万円未満} \end{array} \right.$
- イ. 課税所得145万円以上かつ収入383万円以上の被保険者（世帯内に長寿医療被保険者が1人である場合に限り。）であって、その属する世帯の70～74歳の者を含めた収入の合計額が520万円未満の者。

保険料は、個人ごとに計算されます。

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)では、個人ごとに保険料がかかりますが、以前加入していた医療保険は、脱退することになりますので、その保険料はかかりません。(※保険料の二重払いはありません。)

平成21年度の保険料額

$$\text{1年間の保険料 (100円未満切捨て)} = \text{均等割額 37,462円} + \text{所得割額 (総所得金額等 - 基礎控除33万円) \times 7.60\%}$$

- 総所得金額等とは、前年中の収入から必要経費(公的年金控除額や給与所得控除額など)を差し引いたもので、社会保険料控除、配偶者控除などの各種所得控除前の金額です。なお、遺族年金や障害年金は収入に含まれません。
- 年金収入だけの被保険者で、収入額が153万円以下の場合は、所得割額はかかりません。
- 賦課限度額(上限)は、50万円です。

保険料額の軽減について(平成21年度)

世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額等が次の金額以下の場合	均等割額の軽減割合
基礎控除額(33万円)を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯(※その他各種所得がない場合)	9割
基礎控除額(33万円)を超えない世帯	8.5割
基礎控除額(33万円) + 24.5万円 × 当該世帯の被保険者数(被保険者である当該世帯主を除く)	5割
33万円 + 35万円 × 当該世帯に属する被保険者数	2割

- 公的年金の場合は、年金収入額から公的年金控除(年金額が330万円以下は120万円)を差し引き、65歳以上の方については、さらに高齢者特別控除(15万円)を差し引いて判定します。
- 基礎控除後の総所得金額等が58万円以下で、保険料の所得割を負担している方は、**所得割が5割軽減**されます。
- 被用者保険の被扶養者であった方は、一定期間保険料が減額されます。(国民健康保険、国民健康保険組合などの加入者であった方は該当しません。)

保険料の納め方

- 保険料は、**年金からの差し引き(特別徴収)** または **市から送られてくる納付書(普通徴収)** により個別に納めます。保険料の納付については、市から送られた通知内容をご確認ください。

保険料は、特別徴収から口座振替によるお支払いに変更することができます！

特別徴収から口座振替に変更する申請書を提出した場合は、振替をする口座の名義人に社会保険料控除が適用されるため、世帯全体の住民税や所得税が減額される場合があります。

【問い合わせ】 医療保険課 ☎48-1111 内線1105・1106

7～9月実施の特定健康診査(集団健診)のご案内

■日時・実施会場・対象地区

対象地区以外の方も受診できますので、直接健診会場へお越しください。

期 日	会 場	対象行政区(午前の部)	対象行政区(午後の部)
		受付時間 9時30分～11時30分	受付時間 1時～2時30分
7/13 月	四季健康館	佐才 世楽 大曲	小岩戸 上小岩戸 仲丸
7/14 火		堅倉	西明地 西郷地
7/15 水		清風台 柴高	先後 寺崎 橋場美
8/17 月		張星 部室 納場	江戸 上鶴田 下鶴田 三箇 長砂
8/18 火		江戸住宅	北浦
8/19 水		羽刈 高田 手堤 大笹	五万堀 竹原中郷 上馬場 小曾納
8/25 火		竹原	竹原下郷 中野谷
9/ 1 火		花野井 中峰 中台 希望ヶ丘	高場 羽鳥 金谷久保
9/ 2 水		大谷 十二所	駅前 花館 羽鳥市営住宅
9/ 3 木		旭 脇山	東平 羽刈前

■受け方

国民健康保険加入の方	受診券・被保険者証・個人負担金・生活機能評価問診票(満65歳以上の方)をお持ちになり会場へお越しください。
国民健康保険以外の方	各医療保険者にお問い合わせください。市で受けられるかどうか確認後、医療保険者から届いた受診券・被保険者証・保険者が定めた個人負担金をお持ちになり会場へお越しください。
後期高齢者医療制度の方	生活機能評価問診票・被保険者証をお持ちになり会場へお越しください。 生活習慣病ですでに医療機関を受診している方は、健診を受けるべきか医師に相談してください。 ★生活習慣病とは(糖尿病、高血圧症、脂質異常症、高尿酸血症、肝機能障害、糖尿病性神経障害、糖尿病性網膜症、糖尿病性腎症、痛風腎、高血圧性腎臓障害、脳血管疾患、脳出血、脳梗塞、その他脳血管疾患、虚血性心疾患、動脈閉塞、大動脈疾患、人工透析)
18歳～39歳の方	個人負担金をお持ちになり、会場へお越しください。

■内容および対象・料金

特定健康診査	40歳～75歳未満	尿検査・身体測定・血圧・眼底・心電図・採血	1,000円
健康診査	満75歳～	尿検査・身体測定・血圧・採血	無 料
生活機能評価	満65歳～	身体測定・問診・血圧	無 料
健康づくり健診	18歳～39歳	*特定健康診査と同様の内容	1,000円
*結核・肺がん検診	40歳以上	胸部レントゲン検査 喀痰検査	無 料 500円
*前立腺がん検診	50歳以上の男性	採血検査	500円
*肝炎ウイルス検診	40歳以上の未受診者	採血検査(B型・C型肝炎ウイルスセット検査)	500円

*保険の種別にかかわらず受けられます。

■その他

- 後期高齢者医療制度加入の方の受診券は、健診当日会場にて発行します。
- 健康手帳をお持ちの方はご持参ください。(40歳以上の方でお持ちでない方は当日発行します。)
- 身体障がい者手帳(1・2級)療育手帳(Aのつく方)をお持ちの方は、ご持参ください。
- 個人負担金は、つり銭のないようご用意ください。

【問い合わせ】 医療保険課 ☎48-1111 内線1101

胃がん検診 大腸がん検診 腹部超音波検査 追加申込みを受付けます(今年度最終)

胃がん検診・大腸がん検診・腹部超音波検査の追加申込みを受け付けます。下記のとおり受け付けますので、ご希望の方はお申込みください。(小美玉市に住民票がある方であれば、どの地区の方でもお申込みいただけます。)

また、自覚症状のある方・毎回精密検査となる方は医療機関での受診をお願いします。

今年4月以降に市または、他の医療機関(人間ドック・病院・企業等)で受診予定・受診済みの方は対象となりません。

◆日時・検診の種類

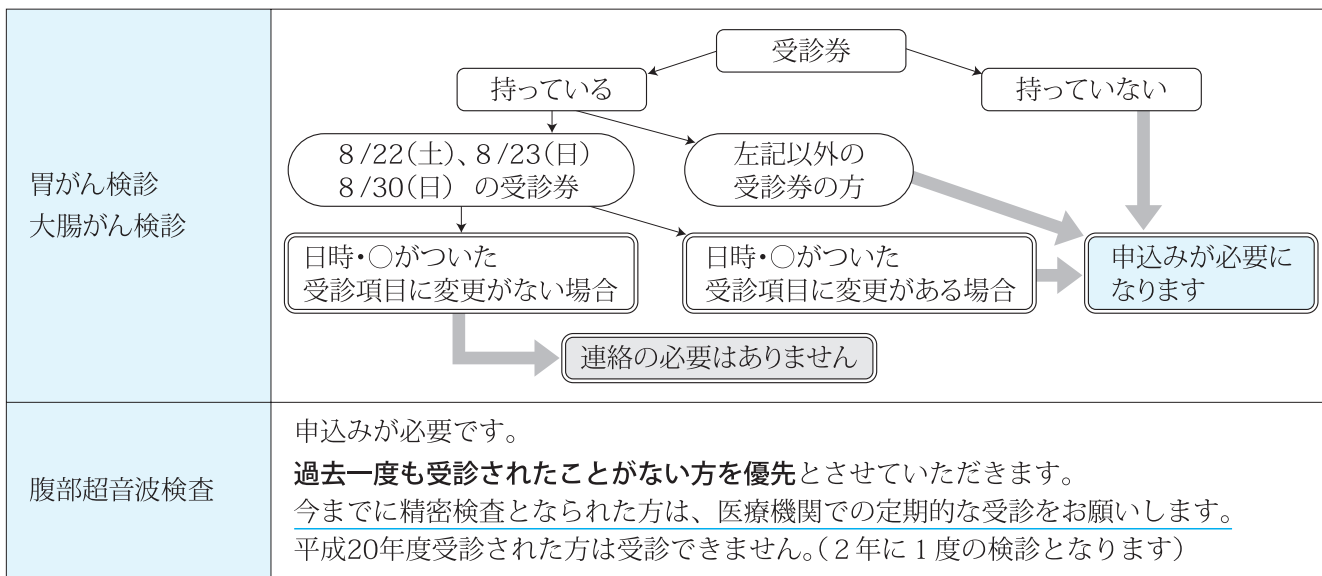
検診日	検診会場	胃がん検診 大腸がん検診	腹部超音波検査
8月22日(土)	四季健康館	○	○
8月23日(日)		○	○
8月30日(日)		○	○



受付時間:午前7時～9時30分(30分ごとの時間予約制)

◆申込みについて

注意事項:胃がん検診、腹部超音波検査は定員になり次第締め切らせていただきます。



申込期間: **7月21日(火)～31日(金)**

平日 午前8時30分～午後5時30分(土日を除く)

◆検診内容・対象者・個人負担金

検診名	内容	対象者 (小美玉市に住民票がある方)	個人負担金 ※
胃がん検診	バリウム検査	40歳以上	500円
大腸がん検診	採便検査(2日間分)	40歳以上	500円
腹部超音波検査	腹部エコー検査	40歳以上(H20年度受診者は除く)	1,000円

※75歳以上、身障手帳1・2級、療育手帳Aのつく方、生活保護の方は無料

申込方法 電話または直接窓口にてお申込みください。

【問い合わせ】

健康増進課(四季健康館内) ☎48-0221

～介護保険サービスをご利用の方へ～

「介護保険負担限度額認定証」の更新手続きはお済みですか？

介護保険施設(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養医療施設)に入所または、ショートステイをご利用されている方で、生活保護を受給されている方や世帯全員が市民税非課税の方の場合、食費と居住費の軽減制度があります。

申請をして認定された方へは「介護保険負担限度額認定証」をお送りしています。

また、認定証の有効期限は6月末日となっています。前年中の所得状況により下記の自己負担上限額が決まります。現在、認定証をお持ちの方で更新の手続きがお済みでない方は、7月中に済ませましょう。

《申請場所》

介護福祉課(玉里総合支所内)
福祉事務所美野里支所(四季健康館内)
福祉事務所小川支所(小川総合支所内)

なお、初めて認定される場合は、申請月の初日から適用されます。(例えば8月10日に申請し、認定された場合の有効期間は8月1日から翌年6月末日となります。)

《自己負担の上限額》

区 分	食費 (日額)	居住費(日額)				
		従来型個室	多床室	ユニット型個室	ユニット型準個室	
生活保護受給者の方	300円	490円 (320円)	0円	820円	490円	
世帯全員 が市民税 非課税で	高齢福祉年金受給者の方	300円	490円 (320円)	0円	820円	490円
	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	390円	490円 (320円)	320円	820円	490円
	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	650円	1,310円 (820円)	320円	1,640円	1,310円

※()の金額は介護老人福祉施設に入所または短期入所生活介護を利用した場合の額です。

【問い合わせ】 介護福祉課 介護保険係(玉里総合支所内) ☎48-1111 内線3115~3117

【美野里地区の方へ】

ビンの色分けおよびガラス・陶磁器類の分別収集にご協力を!!

茨城美野里環境組合クリーンセンターから

今年4月からごみの分別(無色のビン、茶色のビン、その他のビン、ガラス・陶磁器類に分別)が始まりましたが、まだ分別や収集日が守られていません。「平成21年度家庭ごみ収集計画表」で再度確認のうえ、ルールを守ってごみを出していただくようお願いします。

無色のビン、茶色のビン、その他のビン、ガラス・陶磁器類に分別しましょう!

種 類	出 せ る も の
無 色 の ビ ン	無色のガラスビン・白のすりガラスビン・無色の一升ビン・牛乳ビン・化粧品のビン 完全に無色のガラスビンのみ
茶 色 の ビ ン	栄養ドリンク・ビールビン等・化粧品のビン 完全に茶色のガラスビンのみ
そ の 他 の ビ ン	青・緑・黒・その他の色・化粧品のビン 無色・茶色以外の色付きガラスビン
ガ ラ ス ・ 陶 磁 器 類	茶わん・せともの・花びん・コップ・ほ乳ビン・板ガラス・植木ばち・耐熱ガラス・クリスタルガラス製品等

【問い合わせ】 茨城美野里環境組合クリーンセンター ☎48-1571
環 境 課 ☎48-1111 内線1144・1145

はつらつ運動教室 参加者募集

— 第2弾(8~10月) —

「お腹がたるんできた」「腰痛や肩こりがある」…これは筋肉の量が減ったことが原因の一つです。

この教室では、脚やお腹・背中・腕など全身の筋肉を強くする運動を行います。筋肉を強くすることで、身体は太りにくくなります。柔軟性・持久力も高まるため、同じ運動でも、より大きな効果が期待できます。スラッとした姿勢・引き締まった身体も夢ではありません!

さらに教室では、食生活も含めた生活習慣改善のサポートもしていきます。食事でお悩みの方、何か運動を始めたいという方…健診結果の出た今が生活を改善する絶好のチャンスです! さあ、改善への一歩を踏み出しましょう!

【対象者】 50~69歳の方で3カ月継続して参加できる方(小美玉市に住民票がある方)

※治療中の方は主治医の許可が必要です。

【定員】 30名(市の運動教室に初めて参加される方を優先とします)

【料金】 1,000円程度(3カ月分)

- ・講習代…500円
- ・保険料…500円程度

【講師】 健康運動指導士 小田 夕子先生

【会場】 玉里保健福祉センター

【日程】 全12回

<時間> 午後1時~3時30分 (※10/22のみ午前9時30分~正午)

8月	6日(木)	12日(水)	20日(木)	27日(木)
9月	3日(木)	10日(木)	17日(木)	24日(木)
10月	9日(金)	16日(金)	22日(木)	30日(金)

【受付期間】 7月15日(水)~24日(金)

午前8時30分~午後5時30分(土日・祝日は除く)

◎定員になり次第締め切らせていただきます。

【申込み・問い合わせ】

健康増進課 玉里保健係(玉里保健福祉センター内)

☎48-1111 内線3310・3311



小美玉市消費生活相談員を募集します!

◆募集人員 2名

◆応募資格 次のいずれかの資格を有する方、または同資格を取得する見込みの方で、パソコンの基礎的操作ができる方。

1. (独)国民生活センターが認定した「消費生活専門相談員」の資格
2. (財)日本産業協会が認定した「消費生活アドバイザー」の資格
3. (財)日本消費者協会が認定した「消費生活コンサルタント」の資格

◆勤務条件

1. 身分 消費生活相談員(非常勤嘱託職員)
2. 勤務日時 週3日 午前8時30分~午後5時30分
3. 勤務場所 小美玉市消費生活センター
(小美玉市堅倉835番地 小美玉市役所内)
4. 勤務内容 消費生活に関する相談・苦情(製品・サービス等に関するものを含む)の受付・助言およびあっ旋、消費者啓発等、その他消費生活の安定と向上に関すること。

◆報酬 日額 10,000円(※通勤手当無し)

◆選考方法 書類および面接による選考
(面接日は申込期限後お知らせします。)

◆応募方法 市販の履歴書(写真貼付・本人自筆)、認定書の写しを7月31日(金)までに小美玉市役所地域振興課へ持参、または郵送によりお申込みください。(提出書類は返却しません)

◆申込み・問い合わせ 小美玉市役所 地域振興課 市民安全係
〒319-0192 小美玉市堅倉 835 番地
☎48-1111 内線1132

平成21年度 排水設備主任技術者 資格試験

試験日 10月5日(月)
午後1時30分~3時30分

講習会 9月2日(水)
午前10時30分~午後3時30分

会場 ホテル マロウド筑波
(土浦市城北町2-24)

申込締切 8月5日(水)小美玉市役所
下水道課(小川総合支所)必着

手数料 受験手数料2,000円、講習会
手数料2,000円(計4,000円)

その他 受験資格、申込書については、
下水道課までお問い合わせください。

◆申込み・問い合わせ
下水道課業務管理係(小川総合支所内)
☎48-1111 内線2121



国民年金保険料免除制度

～毎年申請が必要です～

自営業者等の第1号被保険者の方は、自分自身で保険料を納付しなければなりません。しかし、経済的な理由などから、どうしても保険料を納付することが困難な方には、保険料の全額または一部を免除する制度があります。受付開始月は毎年7月からとなり、免除申請が承認されると来年の6月まで、全額免除または一部免除となりますので、希望される方はお早めに手続きを行ってください。

●全額免除

1. 保険料の全額(月額14,660円)が免除されます。
2. 年金額は、保険料全額を納めたときと比べて1/3として計算されます。(国庫負担引上以降1/2)

●3/4免除

1. 保険料の月額14,660円の3/4を免除し、残りの1/4(月額3,670円)を納付していただくものです。
2. 年金額は、保険料全額を納めたときと比べて1/2として計算されます。(国庫負担引上以降5/8)

●半額免除

1. 保険料の月額14,660円の1/2を免除し、残りの1/2(月額7,330円)を納付していただくものです。
2. 年金額は、保険料全額を納めたときと比べて2/3として計算されます。(国庫負担引上以降6/8)

●1/4免除

1. 保険料の月額14,660円の1/4を免除し、残りの3/4(月額11,000円)を納付していただくものです。
2. 年金額は、保険料全額を納めたときと比べて5/6として計算されます。(国庫負担引上以降7/8)

※国民年金保険料の免除にかかる国庫負担割合は、平成21年度分から2分の1へと引き上げられるよう法律案が現在国会に提出されています。

※一部免除については、承認された額の保険料を納めないと未納期間と同じ扱いになりますのでご注意ください。

手続きに必要なもの

- ①年金手帳 ②印かん ③今年度1月以降に転入された方は、所得証明書
- ④失業して間もない方は、雇用保険受給者証もしくは雇用保険被保険者離職票等の写し
- ⑤同世帯の方が手続きする場合は、来庁される方の身分確認できるもの

全額免除と一部の判定の目安は…

本人・配偶者・世帯主のそれぞれの前年の所得により審査されます。免除対象となる所得(収入)の目安は下表のとおりです。

☆免除対象となる所得(収入)の目安

世帯構成	全額免除	一部免除		
		3/4免除	半額免除	1/4免除
4人世帯 (3人扶養)	162万円 (258万円)	192万円 (300万円)	232万円 (357万円)	272万円 (408万円)
2人世帯 (1人扶養)	92万円 (157万円)	116万円 (192万円)	156万円 (249万円)	196万円 (306万円)
単身世帯 (扶養なし)	57万円 (122万円)	78万円 (143万円)	118万円 (195万円)	158万円 (252万円)

()内は収入ベース

○その他、次のような制度もありますので、学生等の理由で未納のままになっている方は、忘れずに手続きを行ってください。

学生納付特例制度……本人の所得が一定以下の場合、学生証を持参し、申請することによって在学期間中の保険料の納付を後払いできる制度です。

毎年申請が必要で、特例となる期間は4月から翌年3月までとなります。

若年者納付猶予制度…20歳代の本人と配偶者の所得が一定以下の場合、申請することによって保険料の納付を後払いできる制度です。

毎年申請が必要で、承認期間は7月から翌年6月までとなります。

(ただし、年度の途中で30歳に到達する方については、30歳到達する月の前月までの承認となります。)

なお、全額免除または若年者納付猶予が承認された方が、申請時に翌年度以降も申請を行うことをあらかじめ希望(申請書の申請者記入欄の「はい」に○をつけてください)された場合は、翌年度以降、あらためて申請を行わなくても、継続して申請があったものとして自動的に審査を行います。

また、免除または猶予された保険料については、将来受け取る年金が少なくなならないよう、10年以内であれば納付することができます。このとき、承認された年度から3年度目以降に納付する場合は、経過年数に応じて当時の保険料に加算された額となります。

あとで生活に余裕ができたときには、年金額を増やすためにも追納しましょう。

【問い合わせ】

市民課 年金係 ☎48-1111 内線1108

「シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会」受講生を募集します

高齢者の介護予防を推進するため、この体操を普及する指導士の養成を行います。全日程を修了すると県知事の認定証が交付されます。ふるってご応募ください。

募集人員 240名

申込資格 平成21年4月1日現在、満60歳以上の方で、常勤の職に就いていない茨城県民であって、認定後に地域活動ができる方。

講習会日程

コース名	開催日 (各コースとも8日間)
61	9/25～10/20
62	9/28～10/26
63	10/27～11/24
64	10/29～11/26
65	11/27～12/21
66	1/8～2/2

講習会場 茨城県立健康プラザ (水戸市笠原町993-2)

講習時間 午前10時～午後3時45分(1日5時間程度)

※初日のみ午前9時45分開講

講習内容 講義 (介護予防とリハビリテーションの推進、解剖運動学、食生活と栄養ほか)

実技 (シルバーリハビリ体操)

受講料 無料 (ただし交通費、昼食代は各自負担)

申込方法 往復はがきの宛名面に「〒310-0852 水戸市笠原町993-2 茨城県立健康プラザ 行き」と記入。返信面には下記のように記入してお申込みください。

<返信面の宛名面> <往信の文面>

<input type="checkbox"/> 〒 受講者の住所 お名前	①住所・郵便番号 ②氏名・ふりがな ③性別 ④生年月日(H21.4.1時点の年齢) ⑤電話番号 ⑥受講できるコース番号をすべて 記入。(申込数により調整します)
---	--

申込期間 7月1日(水)～31日(金)当日消印有効

受講決定通知 8月28日(金)までにお知らせします。

問い合わせ 茨城県立健康プラザ介護予防推進部

☎029-243-4217



小美玉市公用バス管理および使用に関する規程

平成18年3月27日

訓令第68号

(目的)

第1条 この訓令は、小美玉市公用バス(以下「公用バス」という。)の管理および使用に関し必要な事項を定め、公用バスの円滑適切な運行を図ることを目的とする。

(使用の基準)

第2条 公用バスは、次に定めるところにより使用を許可するものとする。

- (1) 市の執行機関および議会がその職務を遂行するのに使用するとき。
- (2) 公共団体が主催または企画した行事に参加するとき。
- (3) 市議会議員および市職員の福利厚生事業に使用するとき。
- (4) 公共的団体(以下「団体」という。)が、別表に定める基準に従って使用するとき。

(使用の制限)

第3条 公用バスの使用に当たっては、原則として、次の事項の制限を設ける。ただし、市長が特に認めるときは、この限りでない。

- (1) 走行距離 1日当たり400キロメートル以内
- (2) 使用期間 2日以内
- (3) 使用時間 午前8時30分から午後5時まで
- (4) 乗車人員 28人乗りバス 10人以上、40人乗りバス 20人以上
- (5) 年齢制限 6歳未満の乳幼児の乗車はできないものとする。

(運休日)

第4条 公用バスの運休日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に認めるときは、この限りでない。

- (1) 日曜日および土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 1月2日から1月4日までの日および12月28日から12月31日までの日
- (4) 車両整備に必要な日

(使用申請)

第5条 公用バスの使用を申請できる者(以下「申請者」という。)は、次に掲げる者とする。

- (1) 第2条第1号から第3号までに規定するものは、担当課長とする。
 - (2) 第2条第4号に規定するものは、公用バスを使用する団体の責任者とする。
- 2 申請者は、公用バス使用許可申請書(様式第1号。以下「申請書」という。)に乗車する者の名簿(様式第2号。以下「乗車名簿」という。)を添えて市長に申請しなければならない。ただし、前項第2号に規定する申請者の申請は、団体を所管する担当課長を経由して行うものとする。
- 3 申請書の受付期間は、公用バス使用予定日の3カ月前から10日前までとする。ただし、緊急の用務による場合は、この限りでない。

(使用の許可)

第6条 市長は、公用バスの運行を許可するときは、公用バス使用許可書(様式第1号)を交付するものとする。

(管理事務)

第7条 公用バスの総合的管理事務は、管財検査課がつかさどる。

(使用責任者の遵守事項)

第8条 使用責任者は、公用バスの使用に当たって、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 安全運転を阻害するような行為をしないこと。
- (2) 乗員名簿にない者を乗車させないこと。
- (3) 運転手の指示に従うこと。
- (4) 申請書に記載した運行経路を遵守すること。

(使用者負担)

第9条 公用バスを使用したときの使用者負担は、燃料代、通行料、駐車料および運転手に係る費用とする。

(損害の賠償)

第10条 第5条第1項第2号に規定する申請者は、車体または車内設備器具を故意または重大な過失により破損したときは、その損害を賠償しなければならない。

(運転手の義務)

第11条 運転手は、運行に支障のないよう整備、点検を常時実施し、運転中事故が発生したときは、管財検査課長を通じ速やかに市長に報告するとともに、必要な措置を講じなければならない。

2 運転者は、公用バス自動車乗務員作業日報(様式第3号)を記入し、運転状況を明確にしておかなければならない。

3 運転手は、安全な運転を継続するために定期的に健康診断を受け健康管理に努めなければならない。

(その他)

第12条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成18年3月27日から施行する。

別表 (第2条関係)

公共的団体公用バス使用基準

公共的団体(以下「団体」という。)が公用バスを使用することができる基準は、次のとおりとする。

- (1) 公用バスの使用目的が次のアからカまでのいずれにも該当するものであると、団体を所管する担当課長が認めること。
 - ア 行政上の効果が高いものであること。
 - イ 公益性を増進させるものであること。
 - ウ 市として奨励すべきものであること。
 - エ 団体の規模は行政区単位以上であること。
 - オ 行政区の使用申請者は区長であること。
 - カ 老人クラブ等敬老団体も行政区単位以上の規模であること。
 - キ 同一団体の年度内使用回数が2回以内であること。
- (2) 旅行業法(昭和27年法律第239号)に規定する旅行業または旅行業者代理業を営む者が同乗しないこと。

公共下水道の供用開始区域が 拡大されます

7月1日から、下水道が利用できる区域が拡大されます。

新たに利用できるのは、美野里処理分区の竹原、小曾納、大谷地区のそれぞれ一部で、次の図のとおりです。(青色部分)

下水道は、私たちの生活環境を快適にするだけでなく、水質汚濁を防止し地球環境を豊かにするもので、市民の皆さんが利用していただくことで初めてその目的を果たすことができます。

市では、下水道への接続期間の目安を供用開始後3年以内として推進しています。

下水道事業の趣旨をご理解いただき、早期接続をお願いします。なお、3年以内に接続される方には、補助金の交付や融資斡旋(利子の全額補給)の支援制度を設けていますので、ご活用ください。

※補助金……供用開始1年以内：40,000円、3年以内：20,000円

※融資斡旋……接続工事資金を借り入れた場合の利子を市が負担

【受益者負担金】

7月1日から供用開始になった区域にお住まいの方や土地を所有している方には、今年度から受益者負担金を納付していただくこととなります。受益者負担金とは、下水道施設の建設費用の一部を、下水道が利用できる方に負担していただく制度です。

●美野里負担区

所有している土地の面積1㎡あたり580円です。なお、500㎡を超える部分は徴収猶予の対象となります。



【問い合わせ】

都市建設部 下水道課 ☎48-1111 内線2121



わんぱく教室参加者募集

(石炭化石館とアンモナイトセンター見学)

石炭化石館では、いわき市内で発掘された化石をはじめ、常磐炭田の採掘の歴史など、展示物の見学をします。

アンモナイトセンターは、日本で初めて、化石産出地にダイレクトに建設されました。ここでは、褐色の山肌にアンモナイトの化石を見学し、化石の発掘体験をします。

と き 8月7日(金)
生涯学習センターコスモス 集合：午前7時、 出発：午前7時10分
小川文化センター 集合：午前7時20分、 出発：午前7時30分
美野里公民館 集合：午前7時50分、 出発：午前8時

と ころ 福島県いわき市 石炭化石館 アンモナイトセンター 他

内 容 化石の発掘体験 他

募集人員 30名(小学4年生から6年生) *定員を超えた場合は抽選を行います。

参加料 2,000円(昼食代、入場料、発掘体験代を含む)

募集期間 7月10日(金)～23日(木) 午前9時～午後8時

*お一人で2名まで申込みます。

*電話での申込みはできません。直接お近くの公民館へお申込みください。

説明会・抽選 7月26日(日) 午後2時から

美野里公民館大会議室

参加料はこの時お預かりします。

申込み・問い合わせ

生涯学習センターコスモス ☎26-9111 *休館日 7/13・7/20・7/21

小川公民館 ☎58-3111

美野里公民館 ☎48-1110 *休館日 7/15・7/20・7/22

子ども体験講座「演劇」開催してます

生涯学習センターでは、子ども体験講座として「演劇」講座を開講しました。「演劇」には、せりふ・歌唱・ダンスなどの要素があり、子どもたちの表現力や創造力の養成になり、また、社会性や協調性も同時に養えます。

ワークショップは、下記のとおり実施していますので、どうぞ見学に来てください。

実施期日 7月～12月 毎週金・土 午後7時～9時

実施場所 小美玉市しみじみの家
(生涯学習センターコスモス向い)

成果発表 12月23日(水・祝)

演 目 シンデレラ(予定)

参加者 小学4年生以上

◆キャスト(出演者)・スタッフ(衣装・照明・音響等) 7月12日(日)まで募集しています。参加希望の方は、生涯学習センター(☎26-9111)までご連絡ください。

第18回トワイライトテニス大会参加者募集

と き 7月25日(土)
午後3時受付
午後9時30分閉会予定
〔予備日 8月1日(土)〕

と ころ 希望ヶ丘公園テニスコート

種 目 男子・女子各ダブルス

試合方法 クラス別ブロックリーグ戦(クラスについては申込書に記入・参加者数により考慮)

参加資格 どなたでも。(オープン参加とします。)先着各12組

参加料 1ペア 2,000円

申込期間 7月1日(水)～15日(水)

主 催 小美玉市美野里テニス協会

申込み・問い合わせ

美野里テニス協会事務局 猪狩

☎48-1111 内線3224

☎090-2556-6018

8月のほけんがいで

●母子保健事業

と き	事業名(受付時間)	対 象 者	と ころ
4 火	育児相談(9:30~11:00)	乳幼児と保護者	四季健康館
6 木	4か月児健診(13:00~13:30)	美野里(平成21年2~3月生)	四季健康館
7 金	ハローベビー教室:出産編 (9:15~9:30)	妊婦およびご家族	玉里保健福祉センター
11 火	2歳児歯科健診(13:00~13:30)	小川・玉里(平成19年3月16日~6月10日生)	玉里保健福祉センター
19 水	10か月児相談(9:30~10:00)	小川・玉里(平成20年9~10月生)	小川保健相談センター
21 金	1歳6か月児健診(13:00~13:30)	美野里(平成19年12月1日~平成20年1月29日生)	四季健康館
25 火	3歳児健診(13:00~13:30)	小川・玉里(平成18年3月1日~4月12日生)	小川保健相談センター

●成人保健事業

と き	事業名(受付時間)	対 象 者	と ころ
4 火	胃がん・大腸がん検診、腹部超音波検査 (7:00~9:30)	受診予約済みの方 (受診券をお持ちの方)	小川保健相談センター
5 水			
6 木	こころのデイケア(9:30~10:00)	希望者※要予約	小川保健相談センター
8 土	胃がん・大腸がん検診、腹部超音波検査(7:00~9:30)	受診予約済みの方(受診券をお持ちの方)	小川保健相談センター
17 月	健康づくり健診、結核・肺がん検診、 前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査 (9:30~11:30、13:00~14:30)	申込み不要 希望者は直接健診会場へお越しください	四季健康館
18 火			
19 水			
21 金	こころの健康相談(9:30~10:00)	希望者※要予約	玉里保健福祉センター
22 土	胃がん・大腸がん検診、腹部超音波検査 (7:00~9:30)	受診予約済みの方 (受診券をお持ちの方)	四季健康館
23 日			
25 火	健康づくり健診、結核・肺がん検診、前立腺がん検診、 肝炎ウイルス検査(9:30~11:30、13:00~14:30)	申込み不要 希望者は直接健診会場へお越しください	四季健康館
27 木	こころのデイケア(9:30~10:00)	希望者※要予約	四季健康館
30 日	胃がん・大腸がん検診、腹部超音波検査(7:00~9:30)	受診予約済みの方(受診券をお持ちの方)	四季健康館



当番日	小川地区・美野里地区		玉里地区
	当番業者名・連絡先		連絡先
8月 1日	(有)広瀬商事	☎ 58-0833	湖北水道企業団 ☎ 24-3232
8月 2日	(有)長谷川設備	☎ 46-0553	
8月 8日	(株)スズヤ	☎ 46-0007	
8月 9日	中村工業(株)	☎ 58-3025	
8月 15日	(有)山口水工	☎ 58-0129	
8月 16日	(株)大建	☎ 47-0012	
8月 22日	(有)桜井造園土木	☎ 49-1252	
8月 23日	亀山建設(株)	☎ 58-2901	
8月 29日	(株)川名工務店	☎ 46-0305	
8月 30日	(有)広瀬商事	☎ 58-0833	

※平日の漏水当番については、水道局(☎48-1111)までお問い合わせください。

県や国等のお知らせ

警察官採用試験(第2回)

申込書交付・受付期間

7月1日(水)～8月18日(火)

試験日 (第1次) 9月20日(日)

職務内容 個人の生命、身体および財産の保護並びに犯罪の予防、鎮圧および捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事します。

試験区分、採用予定人員および受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格	採用年月日
男性 警察官A	35名位	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人、若しくは平成22年3月31日までに卒業見込みの人、または人事委員会がこれと同等と認める人。	平成22年 4月1日
女性 警察官A	4名位		
男性 警察官B	40名位	昭和55年4月2日から平成4年4月1日に生まれた人で、警察官Aの受験資格に該当しない人。	
女性 警察官B	5名位		

※警察署において随時「試験説明会」を行っていますので、参加を希望される方は、ご連絡ください。また、試験案内等の郵送を希望される方も、石岡警察署警務課(☎28-0110)へお問い合わせください。



警備業務技能講習会

高齢者を対象としての講習会です。終了後に雇用・就業の支援をします。

日時 7月21日(火)～30日(木)
土日・月を除く全7日間
午前9時30分～午後4時30分

会場 グリーンパレス石岡

対象者 おおむね60歳代前半層の方
(58歳～67歳ぐらい)

定員 30名
(定員を超えた場合、抽選および書類選考)

受講料 無料

申込方法 シルバー窓口でお申込みください。

募集期間 7月2日(木)～10日(金)
午前9時～午後4時

☎ 石岡地方広域シルバー人材センター

☎23-3399

産業財産権相談会

産業財産権に関する出願・登録の方法や、特許権等に係る法律問題に至るまで、さまざまな質問に専門家(弁護士)がお答えします。

開催日時 9月4日(金)、12月4日(金)、
平成22年3月5日(金)
午後1時30分～4時30分

会場 【石岡会場】
コミュニティセンター サポート・ワン内
石岡市府中1-3-5

相談料 無料

申込方法 事前に下記事務局にお申込みください。
(要予約)

☎ (社)発明協会茨城県支部

〒312-0005

ひたちなか市新光町38

ひたちなかテクノセンター1階

☎029-264-2076 FAX029-264-2213

携帯電話もリサイクルを

皆さんの身近な存在になっている携帯電話やPHSには金、銀などの希少金属がふくまれており、貴重な資源として再利用することができます。

「モバイル・リサイクル・ネットワーク」のマークを掲示しているお店で無償回収を実施していますので、リサイクルにご協力をお願いします。



裁判所事務官三種試験

受験資格 昭和63年4月2日から
平成4年4月1日までに生まれた者

第1次試験 9月13日(日): 教養・適性試験(択一式)、作文

第2次試験 10月中旬～下旬: 口述試験(個別面接)

受付期間 7月14日(火)～22日(水)

※申込書は、必ず簡易書留郵便で提出してください。

☎ 水戸地方裁判所事務局 総務課人事第1係

☎029-224-8421

<http://www.courts.go.jp/>

中小企業事業主の皆さまへ! 退職金は国の制度で

中退共制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇など、有利な特典がいっぱいです。安全・確実な中退共制度をぜひご利用ください。

☎ (独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

☎03-3436-0151(代)



図書館インフォメーション

Library information

「第55回青少年読書感想文全国コンクール」課題図書貸し出しを行います！

7月1日(水)から課題図書貸し出しを、各図書館、図書室で行いますのでご利用ください。
たくさんの方が利用できるように、課題図書貸し出しは1人1冊1週間以内です。

夏休みイベント情報

「おりがみ教室」&「一日図書館員」を実施します！

募集期間は7月11日(土)から26日(日)までです。市内図書館・図書室にある申込用紙にご記入のうえ、玉里図書館にお申込みください。

おりがみでいるんなものを作って遊ぼう！

<おりがみ教室>

日 時：7月30日(木)・8月4日(火)
午後2時～4時

場 所：生涯学習センター

対 象：小学3年生以下は保護者同伴

募集人数：各15名(先着順)

図書館の仕事を体験しよう！

<一日図書館員>

日 時：7月30日(木)・8月4日(火)
午前10時～午後5時

場 所：玉里図書館(生涯学習センター内)

対 象：小学4・5・6年生

募集人数：各6名(先着順)

*おりがみ教室にも参加していただきます。

日食を観測しよう！

7月22日に日食が occurs。日食とは太陽が月に隠される現象です。太陽全体が隠されるのを「皆既日食」といい、46年ぶりに日本国内で観られます。

小美玉市では一部が隠される「部分食」を観ることができます。

日食のしくみや観測方法などを紹介した本です。太陽を直視すると失明の恐れがあります。危険ですので、正しい観測方法を学んで天体ショーを楽しみましょう！参考になる本を紹介します。

『日食観光ガイド』

『見える！さがせる！星・星座』

『宇宙 ニューワイド学研の図鑑』

『新しい教養のための理科 応用編1』

『最新藤井旭の天体観測教室』 など

小美玉市図書館・図書室カレンダー

7月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29



* □ は小川図書館・玉里図書館の休館日です。

* ▨ は美野里公民館図書室の休館日です。

* ■ は全館の休館日です。

開館時間

小川図書館 平日 午前9時30分～午後6時
土日 午前9時30分～午後5時
玉里図書館 全日 午前9時30分～午後6時
美野里公民館図書室 全日 午前9時30分～午後10時

お7月・8月の はなし会

小川図書館

小川図書館 2階 多目的室

- ・ 7月11日(土) 午前10時30分～
- ・ 7月25日(土) 午前10時30分～
- ・ 8月8日(土) 午前10時30分～
- ・ 8月22日(土) 午前10時30分～

どなたでも参加いただけます。ぜひお越しください。

玉里図書館

生涯学習センター コスモス 1階 和室

- ・ 7月11日(土) 午前10時30分～
- ・ 8月8日(土) 午前10時30分～

美野里公民館図書室

美野里公民館 2階 講座室

- ・ 7月25日(土) 午前11時～
- ・ 8月22日(土) 午前11時～

<移動図書館ふれあい号運行予定表>

◆Aコース(第1・第3木曜日) 7月2日・16日 8月6日・20日

セブンイレブン小川与沢店駐車場	10:00～10:30
ハートワン小川駐車場	10:50～11:40
エコス小川店駐車場	13:30～14:10
にわのストアー前駐車場	14:30～15:00
小美玉市玉里総合支所駐車場	15:20～15:50
ショッピングモールアスタ駐車場	16:10～16:40

◆Bコース(第2・第4木曜日) 7月9日・23日 8月27日

清風台団地中央公園	10:00～10:50
ケアハウス「ほうせんか」駐車場	11:10～11:40
北浦団地公民館前	13:30～14:20
羽鳥駅ふれあいセンター前	14:40～15:20
エコス美野里店駐車場	15:40～16:30

*8月13日は運休します。

小美玉市消防本部だより

「食中毒の季節到来」ご注意を!

食中毒は一年中発生していますが、特にこれからが多く発生する時期です。日ごろ何気なく行っている手洗いを、この機会に家族みんなで見直して、正しい手洗いで食中毒(病原性大腸菌O157やサルモネラなどの細菌性食中毒など)を予防しましょう。手洗いは食中毒予防だけでなく、感染症(インフルエンザなど)の予防にも有効です。外から帰った時は、うがいとともに手をよく洗いましょう。

〔食中毒予防の三原則〕

・菌を付けない(清潔)・菌を増やさない(迅速・冷却)・菌をやっつける(加熱・殺菌)

*手洗いのポイント

- ・手を洗うタイミングは、調理・食事の前・生の肉や魚を触った後、鼻をかんだ後、汚れたものに触った後などです。このうち、「肉や魚を触った後」というのは、肉や魚には食中毒を起こす微生物がついていることがあるからです。肉や魚を取り扱った後のまな板や包丁を洗剤で洗うのもこのためです。
- ・手に付いた微生物は、流水中で手をこすり合わせる程度では取り除けません。石けんを使って、汚れの落ちにくい指の間や指先、爪の部分、手首などを念入りに洗います。最後に石けんを流水でよく洗い流し、清潔なタオルなどで拭いてください。

食中毒を防ぐ正しい手洗い方法

- ①流水で手をすすぐ
- ②石けんを付けて30秒間(ドレミの歌くらいの長さ)つま先や指の間までよく洗う
- ③石けんを洗い流す
- ④清潔なタオルやペーパータオルでよくふく

汚れの残りやすいところ

(濃い部分ほど汚れが残りやすい)

〈手の甲〉 〈手のひら〉

※防火教室および救急講習会等については、随時各消防署において受付を行っていますので、受講希望者は下記までご連絡ください。

- 連絡先**
- ◇小川消防署 ☎58-4611
 - ◇美野里消防署 ☎48-2266
 - ◇玉里消防署 ☎58-0555

火災の問い合わせ ☎58-0119(自動音声案内)
 病院の照会等 各消防署へ電話にてお問い合わせください。

小美玉市管内における火災・救急出場件数 平成21年

区分	5月中	累計
火災	2	9
救急	127	679
急病	68	440
交通事故	28	98
一般負傷	19	63
その他	12	78

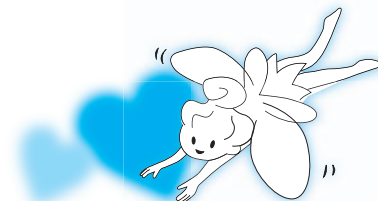
【問い合わせ】

小美玉市消防本部 〒311-3423 小美玉市小川43-2
 ☎58-4541 FAX58-1190

「もったいない」とは、ものを大切にすること。

～トイレの便座～

寒い時期にありがたい、暖房便座や温水洗浄便座。誰も使用しなくても電気代がかさみます。夏の時期は電源を切って便座カバーを掛けたり、温水の設定温度も低くして節電しましょう。



定額給付金の給付をよそおった 「振り込め詐欺」にご注意ください!

- ・小美玉市役所 秘書広聴課 ☎48-1111
- ・石岡警察署 生活安全課 ☎28-0110
- ・警察相談電話 ☎#9110

対話の日

市長と直接お話をしてみませんか?

とき 7月28日(火) 午前10時～正午
ところ 市役所1階 相談室

※対話は1人30分程度でお願いします。
※電話でご予約のうえ、おいでください。

【予約・問い合わせ】 秘書広聴課 広報広聴係
☎48-1111 内線1221

心配ごと相談

悩んでいること、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。
相談は無料です。※は弁護士が相談に応じます。事前にご予約ください。

8月5日 午後1時～4時	社会福祉協議会小川支所 ☎58-5102
8月12日 午後1時～4時	※社会福祉協議会美野里支所(四季健康館内) ☎36-7330
8月19日 午後1時30分～4時30分	社会福祉協議会本所 ☎37-1551
8月26日 午後1時～4時	※社会福祉協議会小川支所 ☎58-5102

人権相談

人権問題等でお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。

午前10時～午後3時

8月11日(火)	四季健康館
----------	-------

【問い合わせ】 社会福祉課(玉里総合支所内) 社会福祉係
☎48-1111 内線3224

行政相談

国の仕事に関する苦情・要望などの相談を伺います。
相談は無料で秘密は厳守されます。

8月5日	午後1時30分～3時30分 小川保健相談センター 中島庸夫 相談委員
8月20日	午後1時～3時 小美玉市役所1階 相談室 石崎 渡 相談委員
8月20日	午後2時～4時 玉里総合支所2階 相談室 長谷川光男 相談委員

【問い合わせ】 秘書広聴課 広報広聴係
☎48-1111 内線1221

7月後半 休日診療当番医(外科)

◆受付 午前9時～11時30分・午後1時～3時30分

日	外科		
19	山王台病院	(石岡市)	☎(26)3130
20	斉藤病院	(石岡市)	☎(26)2131
26	田中クリニック	(石岡市)	☎(23)2288

7月後半 緊急診療所(内科・小児科)

緊急診療所(石岡市医師会病院内) ☎23-3515

休日	7月19日・20日・26日
	◆受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
夜間	7月18日・19日・20日・25日・26日
	◆受付 午後7時～10時30分

7月の納税・納付

- ・固定資産税 第2期分
- ・国民健康保険税 第3期分
- ・後期高齢者医療保険料 第1期分

(※納期限は、7月31日です。)

人口と世帯数 (平成21年6月1日現在)

人口	52,940人(+13)
男	26,791人(+10)
女	26,149人(+3)
世帯数	18,559戸(+22)

携帯電話から市政情報をご覧になれます。

<http://www.city.omitama.lg.jp/mobile/index.html>



〈編集・発行〉小美玉市役所秘書広聴課 ()は前月比
☎0299-48-1111 内線1221